

プラスワン! 長期療養者両立求人Q&A

Q1 長期療養者両立求人にするとうなるのでしょうか？

長期療養者両立求人にする、求人検索時及び窓口での職業相談時に長期療養者相談窓口を利用して対象求人を探している求職者の方が、該当求人を探しやすくなります。

Q2 専用の求人を出さないといけないのでしょうか？

いいえ、専用求人の必要はありません。通常の求人の公開内容に「**長期療養者両立求人**」として「**プラスワン**」するだけです。求人申込書の提出時（または求人の更新時）に「**長期療養者両立求人での公開も希望します**」と窓口で申し出ていただければOKです。

Q3 通院等のお休みには特別な対応が必要でしょうか？

いいえ、有給休暇を利用したり、出退勤時間を調整するなど職場の運用で対応可能です。現在の就労規則の中で対応していただければOKです。

Q4 長期療養者相談窓口を利用されている求職者の方を別枠の採用枠として選考をしないではいけないのでしょうか？

いいえ、その様な制限はありません。貴事業所の採用計画に基づいた採用枠で選考していただければOKです。

Q5 長期療養者両立求人にすることで事業主に対し助成金が受けられる制度などはあるのでしょうか？

大変申し訳ありませんが「**長期療養者両立求人**」専用の助成金の制度は現在はありません。事業主の皆様のご理解とご協力のほど宜しくお願いします。

※なお、他の助成金等の対象者となる場合があります。詳しくは紹介担当窓口へお尋ねください。

長期療養者両立求人についてのお問い合わせは下記の窓口へ！



ハローワーク四日市 専門援助部門
長期療養者職業相談窓口
TEL：059-353-5566
(部門コード：42 #)



三重労働局 ハローワーク四日市